

5 県交対協第 1 1 5 号
5 生環第 1 9 3 2 号
令和 6 年 1 月 1 9 日

福島県交通対策協議会各委員 様

福島県交通対策協議会長
(公 印 省 略)
福島県生活環境部長
(公 印 省 略)

交通死亡事故多発全県警報発令について (通知)

このことについて、年初から半月余りの間に 6 件の死亡事故が発生するなど、特異な現象が認められることから、交通死亡事故多発警報発令要綱第 3 項に基づく全県警報の発令基準 (7 日間で 5 件) に達していませんが、同要綱第 4 項に基づき、県内全域に交通死亡事故多発全県警報を発令することとしました。

つきましては、下記の重点事項について積極的な交通事故防止対策の取組をお願いします。

記

- 1 発令期間 令和 6 年 1 月 1 9 日 (金) から 1 月 2 8 日 (日) までの 1 0 日間
- 2 種 類 全県警報
- 3 対象地域 県内全域
- 4 重点事項
 - (1) 道路横断中の交通事故防止
 - (2) 高齢者対策の推進
 - (3) 速度抑制対策の推進

事務担当
福島県生活環境部生活交通課
(福島県交通対策協議会事務局)
主任主査 志村智之
電話 024-521-1158・FAX024-521-7887